

# 令和3年度埼玉県サービス管理責任者等基礎研修 実施要領

## 1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という）及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下、サービス管理責任者等と呼ぶ）の養成を図ることを目的とします。

※ 本研修の修了証書は研修の修了を証明するものであって、サービス管理責任者等として必要な経歴等を証明するものではありませんのでご注意ください。

## 2 実施主体

埼玉県

ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。

## 3 受講対象者（以下の①～③をすべて満たす方）

- ① 令和3年度末までに、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等及び児童福祉法に基づく障害児通所・入所支援で、サービス管理責任者等として配置される予定の方
- ② 次に掲げる区分に応じた実務経験を有する方（令和3年3月31日時点での実務経験年数）
- ③ 標記研修受講に際して、法人又は事業所等から推薦を受けている方

| 業務   | サービス管理責任者<br>実務経験年数 | 児童発達支援管理責任者<br>実務経験年数 |
|--|---------------------|-----------------------|
| 相談支援業務   | 3年                  | 3年                    |
| 社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務   | 6年                  | 6年                    |
| 社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる）                       | 3年                  | 3年                    |
| 国家資格等による業務に一定期間以上従事している者による相談支援業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可） | 1年                  | 1年                    |

なお、埼玉県における特区制度は令和3年3月31日をもって廃止となるため、令和3年度の研修については、実務経験年数要件が上記に変更となります。

実務経験に関する詳細は、別紙「サービス管理責任者の要件となる実務経験について」及び「児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験について」をご確認ください。

※ 埼玉県外の事業所にお勤め及びその予定の方の申し込みは受け付けておりません。

※ ご提出していただいた実務経験経歴書等で上記の要件を満たしていないと判断した場合、研修をお断りする場合があります。

#### 4 研修内容・日程等

##### (1) 研修内容

「サービス管理責任者等基礎研修」標準カリキュラムに基づき実施します。

##### (2) 研修日程（5日間）

##### ○サービス管理責任者等基礎研修 共通講義 2日間（WEB開催）

相談支援従事者初任者研修講義部分と共通のWEB講義となります。

※ 令和2年度に相談支援従事者初任者研修を受講された方は、共通講義が免除することができます。

##### WEB講義（2日間）

| 内容    | 研修期間                     | 実施方法                                |
|-------|--------------------------|-------------------------------------|
| 共通1日目 | 令和3年7月21日～<br>令和3年8月8日の間 | WEB上で研修動画視聴<br>(視聴方法は受講決定時にお知らせします) |
| 共通2日目 |                          |                                     |

※講義視聴後に振り返りシート入力提出があります

##### ○サービス管理責任者等研修基礎研修 3日間

WEB講義（1日間）＋WEB演習（2日間）の研修となります。

##### 講義（1日間）

| 内容 | 研修日                      | 研修会場                                |
|----|--------------------------|-------------------------------------|
| 講義 | 令和3年8月9日～<br>令和3年8月31日の間 | WEB上で研修動画視聴<br>(視聴方法は受講決定時にお知らせします) |

※WEB演習参加に必要な事前課題作成と提出があります。

## WEB 演習（2日間）

| 内容      | 研修期間                           | 実施方法   |
|---------|--------------------------------|--|
| 演習 A 日程 | 令和3年9月9日（木）<br>令和3年9月10日（金）    | 1 日目 9 時 30 分～12 時 00 分（予定）<br>2 日目 10 時 00 分～12 時 00 分（予定）  |
| 演習 B 日程 |                                | 1 日目 13 時 00 分～15 時 30 分（予定）<br>2 日目 13 時 00 分～15 時 00 分（予定） |
| 演習 C 日程 |                                | 1 日目 16 時 00 分～18 時 30 分（予定）<br>2 日目 15 時 30 分～17 時 30 分（予定） |
| 演習 D 日程 | 令和3年9月27日（月）<br>令和3年9月28日（火）   | 1 日目 9 時 30 分～12 時 00 分（予定）<br>2 日目 10 時 00 分～12 時 00 分（予定）  |
| 演習 E 日程 |                                | 1 日目 13 時 00 分～15 時 30 分（予定）<br>2 日目 13 時 00 分～15 時 00 分（予定） |
| 演習 F 日程 |                                | 1 日目 16 時 00 分～18 時 30 分（予定）<br>2 日目 15 時 30 分～17 時 30 分（予定） |
| 演習 G 日程 | 令和3年10月7日（木）<br>令和3年10月8日（金）   | 1 日目 9 時 30 分～12 時 00 分（予定）<br>2 日目 10 時 00 分～12 時 00 分（予定）  |
| 演習 H 日程 |                                | 1 日目 13 時 00 分～15 時 30 分（予定）<br>2 日目 13 時 00 分～15 時 00 分（予定） |
| 演習 I 日程 |                                | 1 日目 16 時 00 分～18 時 30 分（予定）<br>2 日目 15 時 30 分～17 時 30 分（予定） |
| 演習 J 日程 | 令和3年10月25日（月）<br>令和3年10月26日（火） | 1 日目 9 時 30 分～12 時 00 分（予定）<br>2 日目 10 時 00 分～12 時 00 分（予定）  |
| 演習 K 日程 |                                | 1 日目 13 時 00 分～15 時 30 分（予定）<br>2 日目 13 時 00 分～15 時 00 分（予定） |
| 演習 L 日程 |                                | 1 日目 16 時 00 分～18 時 30 分（予定）<br>2 日目 15 時 30 分～17 時 30 分（予定） |

※WEB 演習終了後に必要な WEB 講義及び修了申請があります

※WEB 演習受講には、パソコン（タブレット・スマートフォン不可）での受講が必要です

※演習日程については演習人数の関係で、受講決定された演習受講日及び時間の変更は原則できませんので、あらかじめご了承ください。

## 5 受講費用

全日程 5日間 10,000円（研修資料代等）  
共通講義免除の場合 3日間 6,000円（研修資料代等）

※ 受講費用は、受講決定通知に同封する振込払込書にてお支払いいただきます。期限までに振込確認ができない場合は受講辞退の扱いになり、受講継続はできません。詳しいお支払い方法につきましては、受講決定通知に同封します。

※ 研修に係る実習課題の作成・提出・配布等にかかる費用（コピー代や郵送代等）は受講者の自己負担となります。

## 6 修了証書の交付等

- (1) すべての研修の修了者に対して、埼玉県 of 修了証書を交付します。
- (2) 研修修了者については、埼玉県が名簿を管理します。
- (3) 修了書は、特定記録での郵送とします。推薦事業所に原則送付とし、個人への郵送はできません。

※ 本研修の修了証書は研修の修了を証明するものであって、サービス管理責任者等として必要な経歴等を証明するものではありませんのでご留意ください。

**※ 修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください**

## 7 応募要領

### (1) 申込方法 **1 電子申請と 2 申込書類送付の両方の**

**申込が必要です。下記手順にて申請ください。**

1. 電子申請 下記 URL より **様式 1 号** を電子申請する

受講証には、入力された表記で名前、生年月日が記載され、書類は、入力された事業所の住所に発送しますので、正しく入力してください。

電子申請先 **有限会社プログレ総合研究所**  
「**受講申込書**」(様式 1 号) の内容を下記のホームページから電子申請してください。(様式 1 号の郵送提出は不要です)

URL : [http://www.omiya-fukushi.co.jp/p07\\_1554781574165.html?c=002](http://www.omiya-fukushi.co.jp/p07_1554781574165.html?c=002)

2. 下記 1 から 5 の申込書類を角型 2 号封筒 (24 cm×33.2 cm A4 用紙を織り込まず同封) で郵送する

|  |  |
|--|--|
| 1、チェックリスト  | 全てを確認後、 <b>✓</b> を記入してください。<br>(一人につき 1 枚作成)   |
| 2、実務経験経歴書<br>(様式 2 号)  | (有) プログレ総合研究所のホームページからダウンロード<br>必要事項を記載し、現在所属する法人又は事業所から証明を受けてください。  |
| 3、令和 3 年度埼玉県サービス管理責任者等基礎研修同意書兼受講推薦書 (様式 3 号)                             | (有) プログレ総合研究所のホームページからダウンロード<br>必要事項を記載し、現在所属する法人又は事業所から推薦を受けてください。  |
| 4、相談支援従事者初任者研修等の修了証書の写し  | 共通講義免除該当者のみ<br><b>※令和 2 年度のみ対象となります</b>  |
| 5、140 円切手<br>※専用の台紙に貼付けしたもの<br><br>※ 2 名以上申し込まれる場合は、1 人につき 1 枚ずつ台紙が必要です。 | 切手を貼る台紙は(有)プログレ総合研究所ホームページよりダウンロードして使用ください。<br>受講可否の送付は、受講者ごとにプログレ総合研究所の専用封筒(緑色)にて送付します。<br>送付先は、電子申請時に入力いただいた事業所住所に送付いたします。 |

郵送先 〒330-0846

埼玉県さいたま市大宮区大門町 3-88 逸見ビル 1 階

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害福祉従事者等研修担当あて

**\* 「サービス管理責任者等基礎研修書類在中」と朱書きしてください。**

(2) 応募期限

電子申請：令和3年6月30日(水)までに入力

郵送：令和3年6月30日(水) 当日消印有効

(3) 受講決定通知

受講決定通知は、令和3年7月9日(金)に勤務先事業所宛郵便で発送いたします。

受講者は、同封する振込用紙にて令和3年7月20日(火)までに受講費用を振り込んでください。

(4) 演習日程の連絡

演習の日程、会場、課題については、勤務先事業所あてに送付いたします。

8 申し込み上の注意

提出された書類等に虚偽の申告が認められた場合には、受講を取り消します。

電子申請及び郵送による申込みの両方が必要です。一方のみでは、書類不備とみなしますので、ご注意ください。

9 受講上の注意

(1) WEB 講義視聴後の振り返りシート、演習前事前課題の未提出

共通講義視聴後の振り返りシートの提出及び演習事前課題について期日までに提出がなされない場合は、他の日程への変更を含めて継続受講ができなくなります。詳しい説明内容は、受講決定通知に同封いたします。

(2) 欠席、遅刻、早退及び通信障害における途中離脱等について

WEB 演習における、欠席、遅刻、早退等や接続確認日程に参加せず、WEB 演習が通信障害等により受講できなくなった場合は、研修内容のすべてを受講できなかったと判断し、原則として修了とは認められません。必ず接続確認日に出席してください。

(3) WEB 演習における有線接続について

WEB 演習については、原則有線 LAN での受講といたします。無線 LAN は通信障害となる場合が多いため、スマートフォンやタブレットでの受講はできません。環境が整わない場合は、プログレ総合研究所大宮校に来校しての

受講が可能です。

**(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言等の対応について**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、国や埼玉県の判断で、研修が中止となる場合があります。

**(5) 演習進行の妨げになる発言・行動等について**

WEB研修中、進行の妨げになる発言・行動又は研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り・携帯電話の私的使用・演習中のグループ討議等における途中離脱や終始無言等）、退場していただくことがあります。この場合、修了証書は発行いたしません。

**【お問い合わせ先】**

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害福祉従事者等研修事業担当  
〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階  
電話番号：048-640-4401

：048-871-6196 ※臨時回線 6/14～6/30まで

FAX番号：048-640-4408

メールアドレス：[s-shougai@omiya-fukushi.co.jp](mailto:s-shougai@omiya-fukushi.co.jp)

U R L：<http://www.omiya-fukushi.co.jp>